

# 史跡能島城跡 保存活用計画



令和 2 (2020) 年 3 月

今治市教育委員会





能島城跡と宮ノ窪瀬戸



能島城跡



郭Ⅱ南の掘立柱建物跡



郭Ⅱ東の掘立柱建物跡



郭Ⅱ西の地鎮め遺構



郭Ⅲの礎石建物跡



岩礁ピットと海蝕テラス

## 序 文

今治市は、愛媛県の北東部、瀬戸内海のほぼ中央部にあり、世界有数の多島美を誇るその自然景観は、多くの人々を魅了しています。周辺海域は、古来より瀬戸内海の交通の要衝として知られており、かつて戦国時代には、村上海賊が活躍していました。

今治市宮窪町は、能島村上氏が本拠を置いたことで有名であり、町内には今でも海賊衆の遺跡が残っています。その代表的な本拠とされる能島城跡は、能島村上氏が拠点として瀬戸内海の覇権を狙った海城でした。島には現在でも郭跡や岩礁ピットなどの特徴的な遺構がよく残り、戦国覇者を目指した村上氏の夢の跡を辿ることができます。

能島城跡は、昭和13年に実施された鶴久森経峰氏の調査により、昭和28年に国史跡に指定されました。また、平成28年には、日本遺産「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶―」を代表する構成文化財に認定され、さらに平成29年には、日本城郭協会の「続日本100名城」にも選定されるなど、現在今治市のシンボルとして全国的にも注目を集めています。

今治市では、平成13年度より能島城跡の保存整備と利活用を目的とした「史跡能島城跡保存整備事業」を進めており、継続的な発掘調査や整備等を進めてまいりました。平成31年度には、これまでの発掘調査結果や近年進展した村上海賊関連の研究結果を踏まえた『史跡能島城跡 平成15～27年度整備に伴う調査総括報告書』を刊行しました。

しかし、近年、平成30年7月に襲った西日本豪雨や頻発する大型台風等によって、表土や斜面の流出が発生したり、波浪等による島周囲の岩礁の浸食が進んでいます。また、発掘調査により、島に植樹されたソメイヨシノによる遺構等への影響も確認されました。

こうした状況を踏まえ、今治市教育委員会では、能島城跡を我が国の「たから」として適切に保存・活用していくための指針となる『史跡能島城跡保存活用計画』を策定いたしました。今後、本計画に基づき、本史跡が持つ本質的価値を多くの方々に知っていただくとともに、皆様とともに末永く本史跡を保存継承していけるよう取組を進めてまいりたいと思います。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力賜りました「史跡能島城跡保存活用計画策定委員会」の委員の皆様にご心よりお礼申し上げます、本計画書刊行の御挨拶とさせていただきます。

令和2年3月

今治市教育委員会  
教育長 田坂 敏





## 例 言

1. 本書は、愛媛県今治市宮窪町宮窪に所在する国指定史跡能島城跡の保存活用計画書である。
2. 本計画の策定にあたっては、今治市教育委員会が平成 31 年度の（史）能島城跡史跡等保存活用計画策定事業として補助金を受けて実施した。
3. 本計画の策定にあたっては、学識経験者、地元代表者等で構成した「史跡能島城跡保存活用計画策定委員会」で審議を行い、文化庁及び愛媛県教育委員会からの指導・助言を得た。
4. 今治市村上水軍博物館については、令和 2（2020）年 4 月 1 日から「今治市村上海賊ミュージアム」と名称を変更するが、本計画の発効日が同日であるため、本書では「今治市村上海賊ミュージアム」と呼称する。
5. 本書では、近年の研究成果に基づき「水軍」ではなく「海賊」という表現を用いている。その理由については、第 3 章第 3 節に記載している。
6. 本書の編集・執筆は、今治市教育委員会文化振興課及び宮窪地域教育課（今治市村上海賊ミュージアム）が事務局となり、その関連業務の一部を株式会社イビソクに委託した。

# 目次

---

---

## 巻頭図版

## 序文

## 例言

## 目次

### 第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革・経緯	1
第2節 計画の目的と計画対象範囲	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の対象範囲	2
第3節 委員会の設置と経過	3
第4節 上位計画との関係	6
第5節 計画の実施	12

### 第2章 史跡を取り巻く環境

第1節 位置と概要	13
第2節 自然的環境	14
(1) 地勢	14
(2) 地質	14
(3) 気候	15
(4) 植生	16
第3節 歴史的環境	17
(1) 宮窪地域周辺の歴史	17
(2) 今治市の指定文化財	19
第4節 社会的環境	24
(1) 人口	24
(2) 産業	24
(3) 観光資源	24
(4) 交通アクセス	25
(5) 法規制の状況	26

### 第3章 史跡の概要

第1節 指定に至る経緯	27
(1) 指定前の調査	27
(2) 指定に至る経過	28
第2節 指定の状況	28

(1) 史跡指定の通知	28
(2) 指定の状況	30
第3節 指定後の調査・研究	32
(1) 歴史的背景	32
i) 文献にみる能島城	32
ii) 「海賊」について	34
(2) 縄張り	35
i) 地区名称	35
ii) 縄張り	35
iii) 自然の防備性	36
(3) 整備に伴う発掘調査の成果	37
i) 経過と調査概要	37
ii) 岩礁ピット・海蝕台（テラス）・南部平坦地の埋め立て	38
iii) 通路状遺構	39
iv) 郭の調査	39
v) 遺構・遺物からみた郭の利用形態	42
vi) 能島城の利用形態の変遷	45
vii) 地域伝承と発掘調査成果	48
(4) 水中遺跡としての評価	49
(5) 周辺の関連遺跡	49
第4節 これまでの災害状況と保存を脅かす原因の調査	50
(1) 被災の歴史	50
i) 昭和48（1973）年台風による南部平坦地石積の崩落	50
ii) 平成30（2018）年7月豪雨による斜面崩落	50
(2) 保存を脅かす要因	50
i) 概要	50
ii) 雨水等による斜面崩落	50
iii) 潮流・波浪・航跡波による海岸浸食	52
iv) 樹木による遺構の破壊及び景観阻害	53
第5節 これまでの整備	54

#### 第4章 能島城跡の本質的価値と構成要素

第1節 能島城跡の本質的価値	57
第2節 構成要素の特定	59
(1) 計画対象範囲の要素	59
(2) 計画対象範囲外の要素	68

#### 第5章 能島城跡の現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題	71
----------------	----

(1) 史跡指定地内の構成要素における現状と課題	71
第2節 活用の現状と課題	76
(1) 史跡指定地内の構成要素における現状と課題	76
(2) 史跡指定地外の周辺環境を構成する要素における現状と課題	78
第3節 整備の現状と課題	80
第4節 運営・体制の現状と課題	83

## 第6章 大綱・基本方針

第1節 大綱	85
第2節 基本方針	85
(1) 保存管理の基本方針	85
(2) 活用の基本方針	85
(3) 整備の基本方針	86
(4) 運営・体制の基本方針	86

## 第7章 保存・保存管理

第1節 方向性	87
第2節 保存管理の方法	87
(1) モニタリング	87
(2) 応急措置	87
(3) 工事等の抜本的対策	87
(4) 指導・助言	88
第3節 地区別保存管理	88
第4節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針及び取扱基準	89
(1) 規制の概要	89
(2) 法令に定められた現状変更等の取扱基準	89
(3) 史跡能島城跡における現状変更等の取扱基本方針	91
(4) 史跡能島城跡における現状変更等の取扱基準	91

## 第8章 活用

第1節 方向性	94
(1) 能島城跡（歴史文化）の体感	94
(2) 潮流（自然）の体感	94
(3) 陸地部からの体感	94
(4) 村上海賊ミュージアムでの体感	94
第2節 方法	94
(1) 能島城跡（歴史文化）を体感するための活用	94
(2) 潮流（自然）を体感するための活用	95
(3) 陸地部から体感するための活用	95

(4) 村上海賊ミュージアムでの活用	95
(5) 地域活性化、観光振興における活用	96

## 第9章 整備

第1節 方向性	97
(1) 保存のための整備の方向性	97
(2) 活用のための整備の方向性	97
第2節 方法	97
(1) 保存のための整備の方法	97
(2) 活用のための整備の方法	99
i) 能島の活用整備	99
ii) 鯛崎島の活用整備	100
iii) 指定地外の活用整備	100

## 第10章 運営・体制の整備

第1節 方向性	101
第2節 方法	101
(1) 保存管理体制の整備	101
(2) 市民参画の推進	101

## 第11章 施策の実施計画の策定・実施

第1節 施策の内容	103
第2節 施策の実施期間・実施計画	103
(1) 施策の短期実施計画（2020年度～2024年度）	103
(2) 施策の実施計画の総括	104

## 第12章 経過観察

第1節 方向性	105
第2節 方法	105

## 参考資料

日本遺産のストーリー

